

## 第9回議員定数等検討委員会 概要

- 1 日 時 令和7年8月21日（木） 15時00分～15時51分
- 2 場 所 議員面会室1
- 3 出席者 委員長 田中 順造  
副委員長 谷川 政人  
委 員 伊吹 信一、櫛引ユキ子、夏堀 浩一、安藤 晴美、  
今 博、花田 栄介、大崎 光明、福士 直治、  
成田 陽光、井本 貴之、夏堀嘉一郎、斉藤 孝昭、  
後藤 清安、吉田ゆかり  
事務局 工藤事務局長、伊藤次長、隅田調査課長、成田副参事、  
飛内総括主幹

### 4 議 事

議員定数等の見直しに関する各会派の具体的な見直し案に対する意見等について

### 5 概 要

- ・黒石市議会及び鶴田町議会から要望書等が送付されたことが報告された。
- ・新政未来、オール青森、公明党、無所属（鹿内議員・吉田議員）から、具体的な見直し案の修正案が提出され、当該修正案を含む各会派の具体的な見直し案に対する意見等（(1)～(22)）に対し、各会派から説明があった。
- ・各会派からの説明を踏まえ、見直し案の修正や、新たな意見等がある場合には9月5日（金）までに調査課あて提出いただくこととなった。
- ・次回の委員会は、9月17日（水）に開催されることとなった。

（各委員の発言内容については別紙のとおり）

### 【配付資料】

- 資料1 要望関係資料（黒石市議会）
- 資料2 要望関係資料（鶴田町議会）
- 資料3 新政未来・オール青森・公明党・無所属（鹿内議員・吉田議員）の修正案
- 資料4 選挙区別議員定数の見直し案一覧（選挙区別）
- 資料5 議員定数等の見直しに関する各会派の基本的な考え方及び見直し案について
- 資料6 各会派の具体的な見直し案に対する意見等について

## (各委員発言内容)

### 【新政未来、オール青森、公明党、無所属(鹿内議員・吉田議員)提出の修正案】

#### オール青森(齊藤委員)

最初の案では、一票の格差が大きかったために、全会派から出された前回の委員会での案を参考にして、一人区の解消や一票の格差の是正や定数削減について再考しました。

基本的には、自民党会派から出された案をベースに、表で出していますが、まず今回の定数と区割りの見直しで最も重視すべきことは、一人区の解消と選挙区の飛び地の解消であります。

自民党会派案については、飛び地の解消と定数削減については賛同しますが、黒石市選挙区だけを一人区として残すことは賛同することができないという結論に至っております。

理由については後に述べますが、やはり当初の目的である一人区の解消ということになっていないということで、今のところ賛同できないという結論になりました。

次に自民党会派では、上北郡のおいらせ町と三沢市を合区して定数を2とし、三沢市の一人区の解消を図っています。

一人区の解消と今後の人口減少を見据えると、現在の南津軽郡選挙区についても、藤崎町と田舎館村を分割して黒石市と藤崎町を合区として定数を2とすべきと考えています。

また、現在、平川市選挙区である平川市及び南津軽郡大鰐町に田舎館村を合区として、定数を2のままとしたいと考えています。

また、北津軽郡の板柳町、鶴田町、中泊町と五所川原市を合区として、定数を現行の4から1減とさせていただきます。

以上のように、今回提出する見直し案とすると、定数の基準となる最小人口はむつ市選挙区の2万2,733人となり、別添の表のとおり、一票の格差の最大値は三沢市と上北郡おいらせ町の選挙区の1.39となり、一人区と飛び地の解消もできて、定数を2減としても、一票の格差は今まで検討した中では最少となります。

次に見直し案の理由について説明させていただきます。

自民党会派の案の北津軽郡と南津軽郡の合区では、広域行政で考えると、行政区域が別となっていて、経済圏や生活圏、文化や歴史等の結びつきも考慮すると、南津軽郡と北津軽郡を合区とすることは、政治的、地域的な影響が出る可能性があるため、前回の自民党会派の「郡部等の意見を行政に届けることを尊重しなければならない」との内容でありましたが、この選挙区だけを郡と郡の合区とすることは、他の合区との整合性がつかないと考えています。

次に、板柳町、鶴田町、中泊町は三町とも北津軽郡であり、北津軽郡選挙区である板柳町と鶴田町を五所川原市と合区することは、広域的な行政区域や生活圏、経済圏が同一であるため、影響が少ないと考えました。

もう一つ。現在の平川市選挙区である平川市と大鰐町に田舎館村を合区する理由は、これも後に質問をもらっていますので、改めてお答えをさせていただきますが、今後、人口減少が進むと思われるため、平川市も定数削減になり、一人区となる可能性が否定できません。

現行法では市と市の合区はできないため、黒石市との合区はできません。そのため、将来の人口減少を想定して、行政区域が同一で大鰐町と同じ南津軽郡であることから、現時点から田舎館村と合区することが妥当と判断いたしました。

最後になりますけれども、黒石市議会や、鶴田町議会から、自民党会派案に対して、区割りの再考を求める意見書が出されていることも重く受け止めなければならないということが提案理由となります。

## 【1 定数】

### 自由民主党(大崎委員)

日本共産党からの、郡部の民意が反映されないことのない様と主張するなら、人口減少率も高い郡部も含めた全体の定数を減らすべきではないとの質問に対してであります。

我が会派といたしましては、青森県の人口が令和2年の国勢調査の確定値で123万7,984人、その5年前の平成27年は130万8,265人で、実に5年間で7万281人が減少、率にして約5.4%減少している事実があります。また、さらにその5年前となる平成22年は137万3,339人であり、ここ10年で13万5,355人が減少、率にして約10%減少しているという実態を念頭に置かなければいけないと考えます。近年、各自治体においても議員定数を削減若しくは削減に向けた議論が活発になされていることを踏まえ、現行議員定数48人に改定された平成18年以来見直しがされていなかった経緯とも併せ、青森県議会としてしっかりと県民に人口減という事実を理解を得るための行動を起こさなければいけないとの思いも加わり、検討を重ね、各選挙区ごとの事情を考慮した結果、定数の合計が46人と結果としてなったものであります。

### オール青森(斉藤委員)

定数等について、自民党会派から、前回委員会において、今委員から、「県議1人が受け持つ県民はおよそ3万人からおよそ2万6,000人に減り、議員と県民の距離はむしろ近づいています。」などの発言があり、さらに、本県の議会費について、「県歳出全体の0.19%です。議員を2人削減しても、0.182%に下がるだけ。その差の割合は、0.008%で、県民1人当たりの節約額は年間およそ45円」などを理由として、定数を48に据え置く旨の発言がありましたが、今回の見直し案の修正で、定数を2減することとした理由を説明願いますという御質問を承りました。

先ほども申し上げましたが、前回の委員会で各会派から出された内容を持ち帰って協議した結果、自民党会派の案をベースに検討することと決めましたので、一票の格差を見直した結果、自動的に定数2減というふうになったものであります。

## 【2 飛び地の選挙区】

### 参政党(後藤委員)

いただきましたご質問、飛び地を残す理由の一つに文化的背景を挙げていますがそれを言うのであれば階上町が三戸郡と合区とするより八戸市と合区とする方が港町との共通点からも適切であると考えますという御意見をいただきましたが、港町との共通点というところでいいますと、やはりそのこともないわけではないですけれども、やはり町と市の規模感もそうです、経済的な云々というところで考えたら、やはり三戸郡というところでの文化的背景の方が色濃いというふうに私としては考えましたので、飛び地というのは解消すべきではありませんけれども、そのことによって、一つ議席を減らすよりは文化的背景を踏まえた上で、飛び地も、これは目的ではなく、一つの手段として考えた場合には、私の意見としては、飛び地として残して三戸郡でいきたい、という結論に至ったわけです。

### オール青森(齊藤委員)

飛び地の選挙区について、前回委員会において、夏堀嘉一郎委員から、三戸郡選挙区は定数を3から2に削減の上、階上町は飛び地のままにとどめるべきとの発言がありました。今回の見直し案の修正で飛び地の解消に至った経緯について説明願いますとの質問を承りました。これもまた先ほど申し上げた通り、前回の委員会後に各党派から出された内容を協議した結果、自民党会派の案をベースに検討するというふうなことになりましたので、夏堀委員からのご理解をいただきまして、定数の修正をいただきました。

## 【3 一票の格差】

### 自由民主党(花田委員)

(5)の五所川原市選挙区を令和2年度の国勢調査の結果による人口比例の定数配当試算を踏まえて、現行定数3から1減の2が適正というなら、平川市選挙区の1減、青森市・弘前市・八戸市各選挙区の1増が適正と言えるが、ここに何故手をつけないのか、という質問に対してであります。

まず、平川市選挙区については、令和2年国勢調査結果の確定値の試算表における人口比例による定数配当が1となっておりますが、同選挙区の定数を1に見直すということは、新たに一人区を生み出すこととなり、我が会派の一人区解消に向けた基本的な考え方に相反するため、定数を削減しないこととしました。

また、我が会派では、青森市、八戸市、弘前市の各選挙区の定数は、人口比例による定数配分を適用すると都市部ばかりの議員が増え、郡部の議員が減ることになり、その場合、郡部の民意が反映されなくなると考え、これらの選挙区の定数は増やさないこととしたものです。

#### 【4 一人区】

##### 参政党(後藤委員)

一人区として残してよいという理由がわからないという御意見に関してですが、一人区解消を目的そのものではないというふうに考えております。

人口だけではなく、地理や生活圏を総合的に考えた上で、内陸、中山間地域の声が大選挙区で埋もれないようにするというのを考えた場合、鶴田町の要望等は尊重いたしますが、区割りは県全体での公平性で判断すべきと考え、この黒石市の一人区は特別扱いではなく、全体のことを考えた最適解であるというふうに考えました。

#### 【5 選挙区別定数】

##### 自由民主党(大崎委員)

八戸市と階上町の合区に際し、八戸市選挙区単独の8を変えない理由を「都市部ばかりの議員の数が増えることのないよう」、また、「郡部の議員が減ることのないよう配慮し、郡部の民意が反映されないことがないよう」と言いつつ「軽んじて定数を増やす方向にもっていくべきでない」というのは矛盾する。階上町の民意を考慮するなら1増やして9にすべきと考える、との質問に対してです。

我が会派では、飛び地の解消を目的として八戸市選挙区と階上町を合区する案に至りました。その中で、我が会派では、先ほど花田委員からもあったことと重複しますが、基本的に青森市、弘前市、八戸市の各選挙区の定数は人口比例による定数配分とすると都市部ばかり議員が増え、郡部の議員が減ることになり、その場合、郡部の民意がむしろ反映されなくなるとの考えから、階上町を含めた新たな八戸市選挙区の定数も、人口減少を考慮し、現状維持の8人とし、増とすることはしないというふうに結論を導き出したものでございます。

##### オール青森(齊藤委員)

日本共産党の質問で、八戸市と階上町の合区に際し、八戸市を9とすれば他の選挙区と整合性が取れない、と一票の格差を引き合いにしているが、8にすると議員1人あたり29,614人、一票の格差1.81となり9にすることで26,323人と1.34で、十和田市も30,189人1.54、三沢市・上北郡26,365人1.34で一票の格差が最も平準化される、という質問をいただきましたが、まあ、そうなんですね、という答えとさせていただきます。

##### 参政党(後藤委員)

前回、無投票であった事実もお伝えしたということはございますけれども、だから1減らすということよりは、それ以外の周辺情報も考慮した上で、1減らすということが望ましいのではないかという意味合いで申し上げた次第でして、なのでこれが減らす原因と直接的に申し上げたのではないというところで、申させていただきます。

##### オール青森(齊藤委員)

前回の委員会において、五所川原市と北津軽郡三町で構成する選挙区の定数は、4が妥当であり、その理由の一つに、選挙区が広く、議員の負担が大きい地域であることという発言がありましたが、今回の見直し案の修正で、定数を1削減し、3とした理由を説明願いますということです。

これについても繰り返しますが、前回の委員会後に各会派から出された内容を協議した結果、自民党会派の案をベースに検討することとしましたので、一票の格差を見直した結果、自動的に定数減ということになりました。

#### **オール青森(齊藤委員)**

今回の見直し案の修正で、黒石市選挙区と藤崎町を合区させることとした理由ということですが、これも冒頭、理由を申し上げましたが、黒石市選挙区だけを一人区として残さないために、行政区が同一である藤崎町と合区することが最良と考えた次第であります。

#### **オール青森(齊藤委員)**

今回の見直し案の修正で、平川市選挙区は、将来の人口減少を想定し、一人区となる可能性があることを理由として、田舎館村を合区としていますが、将来の人口減少は、その他の選挙区についても想定されるため、修正に当たって、そのことは考慮されたのかというふうな質問をいただきました。

県全体の人口減少率を考えれば、合区の仕方や、そのことによる一票の格差によっては、他の地域でも定数はもっと減る考えを私達は持っていました。しかし、まずは、検討内容次第では一人区となる可能性がある平川市選挙区に、田舎館村を合区する考えを優先させていただきました。よって、前にも述べましたように、様々な条件や環境を考慮した結果、自民党会派の案を参考に修正した次第であります。

#### **オール青森(齊藤委員)**

今回の見直し案の修正で、北津軽郡選挙区は全て五所川原市選挙区に合区する案としているのに対し、南津軽郡選挙区は構成する二町村のうち、藤崎町のみ黒石市選挙区に合区し、田舎館村は平川市選挙区に合区させることとしておりますが両町村の地域の実情を考慮したのか、また、北津軽郡選挙区と南津軽郡選挙の扱いの違いについて説明をお願いしますという質問をいただきました。

南津軽郡圏域には黒石市と平川市があり、両市が合区することが理想とそもそも考えていましたが、市と市の合区が現行法で認められていないため、平川市を中心とした合区と黒石市を中心とした合区を設定することが最良と考えています。また、現在でも平川市と大鰐町が合区されていることと、上北郡おいらせ町と三沢市の合区が最良と判断した自民党案と同様の考え方でありますので、両町村の地域事情については、選挙区では区別されるものの、広域的な行政区域や生活並びに経済圏は変わらないと判断しています。もう一つ、北津軽郡選挙区と南津軽郡選挙区の扱いの違いについてという質問でありますけれども、北津軽郡選挙区と南津軽郡選挙の扱いについては違

いはありません。

### オール青森(齊藤委員)

合区の五所川原市・北津軽郡と三戸郡の定数を減らす理由について伺いたいということではありますが、自民党会派の案に賛同したためというわけであります。

### オール青森(齊藤委員)

藤崎町と田舎館村を分ける理由について伺いたいとのことですが、そもそも分けるというよりも、これも自民党案に賛同していて、一票の格差というよりも、黒石市を一人区にしないためには、藤崎町又は田舎館村と合区することが最良というふうに考えていましたので、分けるというよりも、一緒にしたいということがあります。

先ほども理由で申し上げたとおり、平川市と黒石市を中心に考えると、藤崎町と田舎館村を分けるというよりも、組み合わせを変えるというふうなことになります。

## 【その他】

### 自由民主党(福士委員)

新政未来等からの質問、「黒石市議会から黒石市選挙区を一人区としないことの要望書が提出されたことの受け止めについて伺う」、「鶴田町議会から区割りの再考を求める要望書が提出されたことの受け止めについて伺う」、共産党からの質問で、「一人区解消のために議論を重ねたが、最終的に黒石市選挙区を一人区として残すことになったというが、残すことにした理由が明確となっていない」、併せて、「鶴田町議会議長からの要望書を踏まえ、北津軽郡を五所川原市と合区し、南津軽郡と黒石市を合区する案について受け入れるべき」、また、「地方議会の要望や議論内容を反映させるべき」というご質問に回答いたします。

黒石市議会及び鶴田町議会は、当委員会委員長の他、工藤県議会議長、さらには県議会各会派に対し、青森県議会議員選挙区における区割りの再考を求める要望を提出しておりますが、我が会派としても、地域の声の一つとして真摯に受けとめているところであります。当委員会は、令和4年の議会改革検討委員会報告書において、議員定数、選挙区等の見直しについて全会派で組織する協議調整の場を設置して、効率的、集中的に検討することとされたことを受け、令和6年3月に設置されて以来、議論を重ねてまいりました。

我が会派としては、委員会運営要綱で定める議員定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員定数に関する協議及び調整を行うという委員会の目的を念頭に、委員会の中で示された議員定数、飛び地の選挙区、選挙区別定数、一票の格差及び一人区の、柱となる検討五項目を総合的に検討、協議調整をして、現時点で最善と考えられる見直し案を作成したものであります。

県議会議員の選挙区等については、行政区域の変更と異なり、選挙において選ばれた県議会議員としては、地域住民の声を県政に届けるという使命は、いささかも変わることはないものであります。

我が会派としては、県議会議員の選挙区等の変更の有無に関わらず、これまでと変わらず、地域住民の声をしっかりと県政に届けていく覚悟であります。

なお、繰り返しになりますが、黒石市選挙区につきましては、黒石市選挙区と平川市選挙区との合区の可能性を検討しましたが、市の区域同士の合区はできないとする制度上の決まりがあり、例外規定にも該当しないこと、さらには両市と隣接する南津軽郡選挙区との合区の可能性を検討した際には、北津軽郡選挙区と南津軽郡選挙区については、一人区を解消しつつ、両郡部の事情を踏まえた地域の皆様の意見をしっかりと県政に届けていくことの重要性と必要性等を最大限尊重しなければならないと判断をし、北津軽郡選挙区と南津軽郡選挙区の合区によって、一人区解消を図ることを意見集約したものであります。以上、検討、協議、調整の結果により、黒石市選挙区は、合区可能な隣接市町村がないこととなったものであります。

### オール青森(斉藤委員)

今回の見直し案の修正で南津軽郡選挙区を新たに分割する区割りとしておりますので、見直し案の修正案というレベルにとどまらず、新たな見直し案の提出となるのではないかと考えられますが、提出された各会派——我々の会派ですけれども、の認識を伺いますという質問を受けました。

答えは、あくまで自民党会派案をベースに、全体のバランスを総体的に考慮し、修正した考えを示したものですので、我々各会派の認識は全て一致しております。

### オール青森(斉藤委員)

今回の見直し案の修正案を提出することについて、提出会派となっている各会派——我々の会派ですけれども、における合意形成の手続きはしっかりとされたのかどうか説明を求めます、ということであります。

新政未来は今委員、公明党は伊吹委員、オール青森は私、斉藤の3人が各会派の取りまとめ役となり、修正案を検討しました。その後、各会派の了解のもと、修正案を提出させていただいておりますので、無所属の鹿内議員並びに吉田委員も同様のご理解をいただいて、提出させていただいたものです。

### オール青森(斉藤委員)

最後のお答えになりますけれども、令和7年3月4日の委員会の際に、我々の会派から具体的な区割り、定数等の見直し案の試算表が四案出されて、その中で最もこれだというふうな案、一案ということで最初出させていただきました。その後、5月21日の委員会の際には、別の案を私達の対案として取りまとめて、見直し案ということで提出しております。その後、さらに今回修正案を提出したというところで、今後も修正案の提出の見込みはあるのかという質問であります。

我々は皆さんの御意見を聞きながら最良の案を策定するために、合意の形成は、この委員会での話し合いが絶対的に必要だというふうに考えております。その結果、今回もいろんなやり取りをさせていただいておりますけれども、今後、同意あるいは修

正も検討しながら、皆さんと合意形成に取り組んでいきたいというふうに思っていますので、修正案を出すのかというふうに言われると、出すかもしれないという答えとさせていただきたいと思います。

#### **自由民主党(井本委員)**

先ほど我が会派から新政未来等のグループに対し、今後の修正案などの提出見込みについて質問をいたしました。昨年、本委員会で示された今後のスケジュールですと、9月定例会中に各検討項目に係る具体的な取扱いを決定して、議長に対する報告書の文案を検討し、11月定例会中に検討委員会から議長へ報告することとなっておりますので、同じ会派から何度も修正案を提出されたりしますと、そもそも会派内の合意形成がどうなのかなどが懸念されますし、今後のスケジュールは大幅にずれ込み、見直し作業が進まなくなってしまう懸念が大いにあります。

したがって、今後は先ほど述べたスケジュールを念頭に置いて議論を進めていただきたいと思います。

#### **日本共産党(安藤委員)**

日本共産党からの質問にいろいろお答えいただいたんですが、その中でも特に黒石市議会と鶴田町議会から出された要望に対し、それも考慮、吟味した上で自民党案が最善だというようなお答えでしたけれども、やはり地方議会からの声というのは本当に重要だと思いますので、自民党の方々には、もう一度再考していただきたいと思います。地方の議会の声をしっかりと受け止めていただいて再検討していただきたいと思いますということをお願いします。

#### **自由民主党(福士委員)**

決して軽んじているわけではなくて、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、我が会派としても、地域の声として、真摯に受け止めているところでございます。

#### **オール青森(斉藤委員)**

先ほど、井本委員からも、この先のスケジュールについて話がありました。今日もいろんなやり取りがありまして、我々三会派も皆さんの話を聞きながら、修正を繰り返しながら、対案ということで詰めさせていただきましたが、いろんな意見が相当出て、そろそろ正副委員長で取りまとめて進める段階に入っているのではないかとこのように思っていますけれども、もしよければ、正副委員長で今日のいろんな意見が出たものをまとめて、こういう方向性でやりませんかというふうに案をそろそろ出してもいいのではないかとこのように思っていますけれども、どんなものでしょうか。

(伊吹委員、「関連」と呼ぶ)

#### **公明党(伊吹委員)**

関連して、三会派で今日臨むに当たっての考え方を確認しましたので、今、斉藤委

員が発言されたように、そろそろ、この委員会での議論を収束に進めていかななくては  
いけない。

それに当たってまず一点は、黒石市議会と鶴田町議会から出された要望書の取り扱い  
についての委員長としての考え方をお示し願えればということ、二点目として、繰  
り返しにはなりますが、今後のスケジュールを勘案した進め方について何かお考えが  
あれば委員長としてお示しただけでないかということ、三点目は先ほど斉藤委員から  
ございました、そろそろ取りまとめるため、できればこの委員会で出された意見等も、  
調査課の方でも資料もだいぶまとめてくださってますので、それらを踏まえて、答申  
するための答申案といったようなものを、できれば次回もしくは次々回辺りに、ご提  
示いただくのがよろしいのではないかと思います。

以上、三点についての委員長の考え方をお示し願えればと思います。

### 田中委員長

黒石市と鶴田町の要望書等については、先ほど来、福士委員の方から説明した内容  
のとおりで、地域の声であることを重く受け止めながら皆様と合意形成に入っていく  
ということでございます。

スケジュールについては、この検討委員会を進めるに当たっては、前もって検討ス  
ケジュールというのを皆さん方にお示しいたしておりますので、そのスケジュールに  
沿って現在進んでいるということでもあります。

そろそろ、その辺を踏まえながら、ある程度、素案作りに入っていかなければなら  
ない時期に入ってきたなというふうに思っています。井本委員からありましたように、  
先程来スケジュールを見ながらということ、私もそのように考えております。

### 自由民主党(夏堀委員)

鶴田町議会と黒石市議会から、そういう要望が出されたことに関しても、コメント  
が委員長の方から出されましたし、私もまさにその通りだなと。地方議会の意見は当  
然反映していかなければならないし、できるだけ私どもも、その思いを受け止めてい  
かなければならないし、寄り添っていかなければならないということは、十分理解し  
ています。委員長がおっしゃった通りだと、このように思っております。先ほど、  
斉藤委員の方から話があったように、委員長、副委員長で取りまとめということもあ  
りましたけども、そのことについて、お取り計らいをいただいて、委員長、副委員長  
でそれをさらに進めていくということの話し合いをぜひ、委員長の方から提案してい  
ただければ、私もそのようにやっていきたいというふうに思いますので、その辺のと  
ころ、委員長、よろしく願います。

## 田中委員長

特にこれ以上の説明、質問がないということで、最後に述べることとしておりましたけど、次回の委員会の開催を9月17日ということでお示ししながら、正副委員長で、そろそろ検討に入ったらいんじゃないかというお話もございましたので、その辺も十分検討しながら、9月17日に諮ってまいりたいということです。

## 自由民主党(成田委員)

話にちょっとついていけなかったところもあったんですけど、素案を正副委員長でまとめて、それについて9月17日に話をするということになるというスケジュール感なので、すか。

## 田中委員長

いや、そういうことは。次回は9月17日ということで。

## 自由民主党(成田委員)

9月17日に開催することはわかりましたが、そこで素案を作って議論をするということなのですか。

## 田中委員長

ある程度ここまで検討されてきたので、そろそろまとめに入ってもよろしいんじゃないかというお話、と受け止めましたので、その辺も十分考慮しながら、9月17日の開催に向けて考慮して検討していきたいと思います。

## 自由民主党(櫛引委員)

成田委員からの話に付け加えますと、最後に斉藤委員が、またさらに修正案を出すという話をした後に、正副委員長でまとめていいと言ったので、ちょっと整合性が取れないということで、成田委員も私も、疑問が残ったのです。その説明をお願いします。

## オール青森(斉藤委員)

先ほどの発言は、出すとは言っていないで、出す可能性があるということをお話させていただきました。何でそういう答えをするかということ、同じような話を聞いて、それを持ち帰って修正していくという、回数をどんどん繰り返してきているので、これだといつまで経っても同じことの繰り返しだろうというふうな判断をしていますので、先ほど申し上げた通り、そろそろ正副委員長にまとめをお願いしたらどうでしょうかということなのです。

## 田中委員長

斉藤委員の方からあったようにそろそろということをお踏まえて、9月17日の開催に向けていろいろ検討しましょうということなのです。

それでは、質問がないということで、締めに入りますけれども、それでは本日の委員会での説明をお踏まえて、見直し案の修正や新たな意見等がある場合には、所定の様式にて、9月5日金曜日までに事務局に提出して下さるようお願いいたします。

## 自由民主党(大崎委員)

今のお話、私も理解不十分だったので勘違いのないようにしておきたいと思っておりますけれども、議論を重ねて最終的に、それぞれの各会派からたたき台の案というものを提出していただいて、質疑応答のやり取りをさせていただきました。そして時間的スケジュールの中で今後については、そのことをこの委員会で総合的に判断することを、委員長、副委員長に御一任いたしたいということで、今日終わるということによりよいということを確認させていただきたいと思っております。

## 公明党(伊吹委員)

誤解がないように申し上げておきたいのは、各会派から総合的な観点でそれぞれ出されました。それはもう事務局の調査課の方で資料としても取りまとめていただいて、もうわかるような資料になってますので、それらを包含した形で、よりベターな案というものを委員長、副委員長のもとで、ぜひご検討いただいて、それを次回の、できれば会議に間に合えばよろしいし、間に合わなければ次々回かもしれません、いずれにしても、そろそろ我々も、委員長、副委員長のもとで合意が図られるような方向にぜひ進めていただければ、そういうことでございます。必ずしも自民党案に全面的に同意をするということでは決してありませんので、そこは勘違いのないようお願いいたします。

## 田中委員長

反対をするということではないと受け止めました。今までの議論を踏まえて、議会で一人一人、それぞれに関わる問題でありますのでその辺も十分熟慮して、正副委員長でそろそろまとめに入ってくださいということで受け止めましたので、次回の委員会の9月17日では、引き続き各会派の見直し案について議論の上、次の段階である、各検討項目に係る具体的な取り扱いの決定に向けて協議してまいりたいと考えております。

以上